

まかせて安心！

確定申告ご相談会 開催のお知らせ

いよいよ令和元年度の所得税の確定申告の受付が令和2年2月17日(月)から始まります。

年金受給者だから申告が不要と勘違いしていませんか？医療費控除や生命保険控除、寄付金の控除等を受ける場合には、確定申告をしないと適用が受けられません。また確定申告を省略したことにより、住民税や健康保険料を、多く納めているかもしれません。

税理士法人スマッシュ経営では、愛知県年金受給者協会の会員様に限り、下記の期間内につきまして、特別価格にて、確定申告書の書類作成を行わせて頂きます。この機会にご連絡をお待ちしております。

受付期間：令和2年2月3日～令和2年2月28日

■ 対象となる方 ■

- ・年金を受給されている方
- ・住宅ローン控除等を受ける方
- ・医療費控除を受けようとする方
- ・年の途中で退職して、年末調整の済んでいない方

※ふるさと納税等の寄付をされた方

※必要書類は裏面をご覧ください。

●作成料金：5,500円(税込)

※不動産賃貸、事業経営者、不動産を売却した方、株式を売却した方は、追加料金が発生します。

●定員：先着50名(要予約)

●申込：電話052-908-7077

■ 会場案内 ■

税理士法人スマッシュ経営 名古屋オフィス

愛知県名古屋市熱田区金山町1丁目7番5号

電波学園金山第一ビル9階(ドコモショップさん側のビルです)



FAXによるお申込みの方は、このまま切り取らずに、

FAX: 052-908-7088 へお送りください。

「確定申告書作成申込書」

会員番号	
ご住所	
お名前	ご連絡先 ()

この「参加申込書」にご記入いただいた内容は、弊社が今後開催するセミナーのご案内や、当セミナーに関連する各種商品のご案内のために利用させていただくことがあります。

税金に関するご相談に関しましては無料にて行っております。



税理士法人スマッシュ経営